令和6年度和歌山県障害者虐待防止・権利擁護研修実施要綱 (市町村職員等及び教育・医療機関等コース)

1. 研修内容

障害者虐待防止法の基礎を学ぶとともに、障害者虐待に関する相談・通報等に対する対応方法を習得するものとする

2. 研修方法・日程

YouTube による録画配信 令和6年7月8日(月)~19日(金)

3. 定員

なし(お申込みされた方々に動画URLを後日メールにてご案内します)

- 4. 受講対象者
 - ○市町村等行政職員及び基幹相談支援センター等で、障害者虐待防止及び権利擁護に関する窓口対応業務等を行っている者
 - ○学校、保育所等、医療機関、放課後等児童クラブ等の関係者 ※ 所属先からの推薦が必要です
- 5. 受講料

無料

6. 受講申込方法及び申込期限

受講申込方法及び申込期限は次のとおりとする

○受講申込方法

別紙受講推薦書の必要事項を記入の上、下記申込先までメールで提出

○申込期限 令和6年6月21日(金)必着

メールの件名に【令和6年度和歌山県障害者虐待防止・権利擁護研修申込み】と記載すること

【申込先(お問い合わせ)】

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1 和歌山県福祉保健部福祉保健政策局

障害福祉課 自立支援班 (担当:增谷)

電話:073-441-2533

Mail: e0404003@pref.wakayama.lg.jp

7. 受講決定

原則、申込者全員を受講者とする

8. 修了証書の交付等

本研修については、修了証書の交付は行わないが、県において修了者名簿を管理する

9. 研修受講後の質問について

研修受講後の質問は、 $\frac{6\pi 6 \mp 7$ 月 26 日 (金) までに受講後質問用紙に記入の うえ、(e0404003@pref. wakayama. lg. jp) までメールで提出をお願いします 回答を取りまとめたものを後日 HP $^{\sim}$ 掲載いたします

10. 個人情報の取扱いについて

本研修において知り得た個人情報については、研修の実施に必要な情報として用いることとし、それ以外の目的には使用いたしません